

令和5年8月1日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和5年7月19日から7月26日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

- 小麦 2点：檜葉町（旧竜田村（旧避難指示解除準備区域））、川内村（旧川内村（旧避難指示解除準備区域を除く））
玄そば 2点：喜多方市、二本松市

2 検査結果

当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム 4品中 100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	檜葉町(旧竜田村(旧避難指示解除準備区域))	R5.7.21	小麦	検出せず(<3.5)	7.21	7.2
2	川内村(旧川内村(旧避難指示解除準備区域を除く))	R5.7.24	小麦	検出せず(<3.4)	検出せず(<3.9)	検出せず
3	喜多方市	R5.7.19	玄そば	検出せず(<4.9)	検出せず(<3.3)	検出せず
4	二本松市	R5.7.26	玄そば	検出せず(<4.8)	検出せず(<3.3)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。